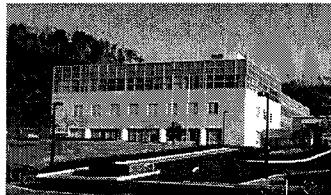


# 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センターの紹介

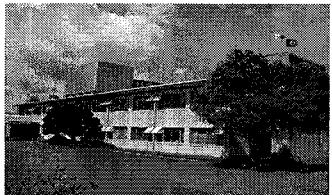
資料4



電子・有機素材研究所



機械素材研究所



食品開発研究所



第23回評価委員会及びセンターヒアリング  
平成25年5月29日

1

## 公設試験研究機関とは

地方自治体が運営する試験研究機関（略称：公設試）をいう

- 工業系 産業技術センター、工業技術センター、工業試験場 等  
(分野：電気・電子、化学、機械、金属、食品、デザイン等)
- 農林水産系 農業試験場、林業試験場、畜産試験場、水産試験場 等
- 環境・衛生系 衛生研究所

### [業務内容等]

地域の中小企業に対する技術相談・技術支援、依頼分析、試験研究機器の利用、  
独自の研究開発のほか、産・学・(金)・官連携による技術開発、企業化支援等

独自の技術開発力等が弱い中小企業を技術面で支援



企業の技術力・競争力の向上、地域産業・経済の振興

# 鳥取県産業技術センターの沿革

- 大正12年 4月 旧工業試験場 設置 .....→(平成25年は90周年)
- 昭和22年11月 鳥取県工業試験場に改称
- 昭和23年 5月 農産加工所 創立(昭和41年4月 食品加工研究所と改称)
- 昭和45年 4月 機械金属部門を新設
- 平成10年 4月 食品加工研究所と統合し、鳥取県産業技術センターとして発足
- 平成12年 4月 鳥取施設を現在地(鳥取市若葉台)に移転
- 平成16年 4月 機械素材研究所を現在地(米子市日下)に移転
- 平成19年 3月 食品開発研究所に高機能開発支援棟が完成
- 平成19年 4月 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターに移行  
(工業系の試験研究機関で全国3番目)  
鳥取施設を電子・有機素材研究所に改称  
1部3研究所の組織体制とする



3

## 地方独立行政法人とは

地方独立行政法人とは、地方公共団体が行う特定の業務を効率的・効果的に行うために、地方公共団体が設立する法人

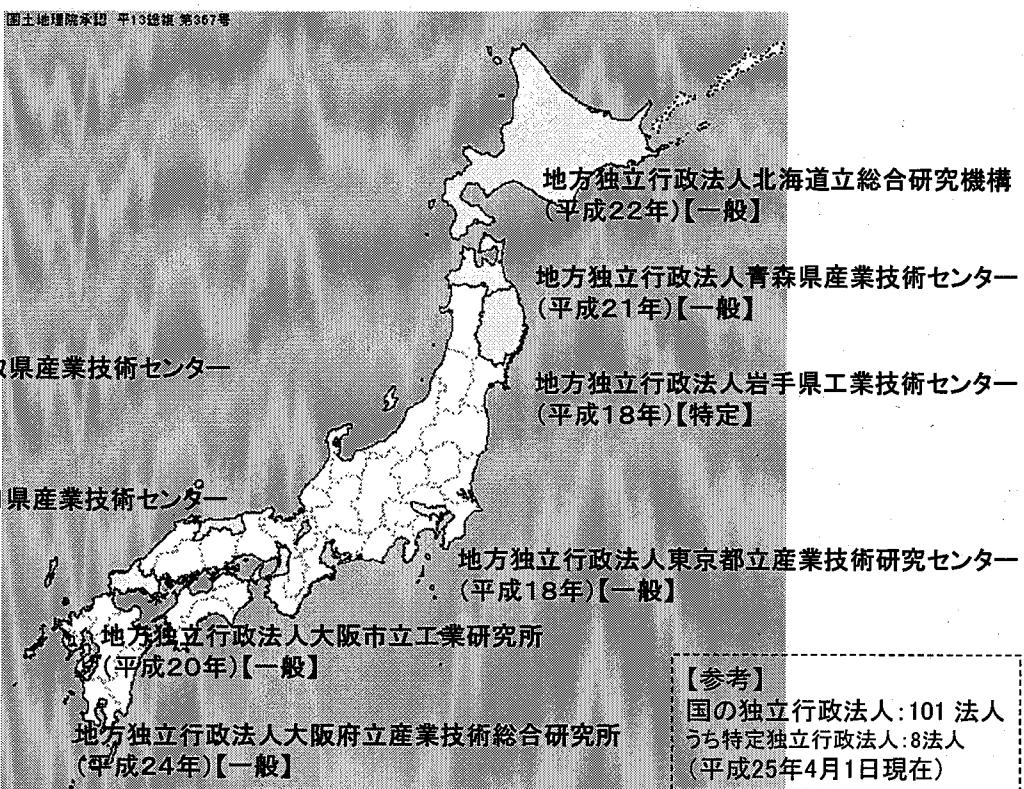
### ■ 対象業務

- ・試験研究
- ・大学の設置及び管理
- ・公営企業に相当する事業経営(水道、自動車運送、鉄道、電気、病院等)
- ・社会福祉事業(老人ホーム、保育所 等)

### ■ 地方独立行政法人の種類

特定地方独立行政法人 (公務員型)	役職員は、地方公務員 の身分を持つ	・岩手県工業技術センター(H18設立) ・鳥取県産業技術センター(H19) ・山口県産業技術センター(H21)
一般地方独立行政法人 (非公務員型)	役職員は、非公務員	・東京都立産業技術研究センター(H18) ・大阪市立工業研究所(H20) ・青森県産業技術センター(H21) ・北海道立総合研究機構(H22) ・大阪府立産業技術総合研究所(H24)

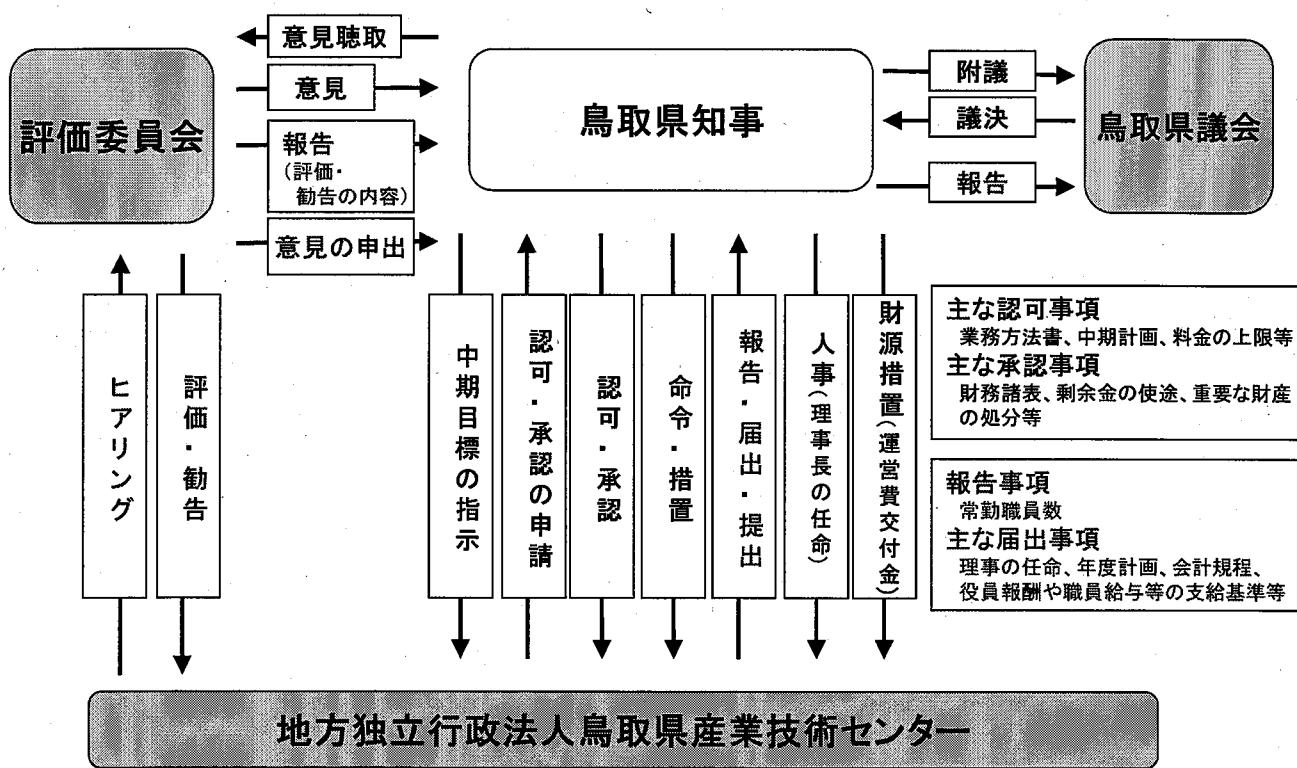
# 全国の地方独立行政法人



地方独立行政法人  
**鳥取県産業技術センター**  
Tottori Institute of Industrial Technology

5

## センターと県、評価委員会等との関わり



地方独立行政法人  
**鳥取県産業技術センター**  
Tottori Institute of Industrial Technology

6

## センターの業務内容

### センターの設立目的(定款)

- 産業技術に関する試験研究とその成果の普及
- ものづくり分野における技術支援と人材育成



鳥取県の産業活力の強化

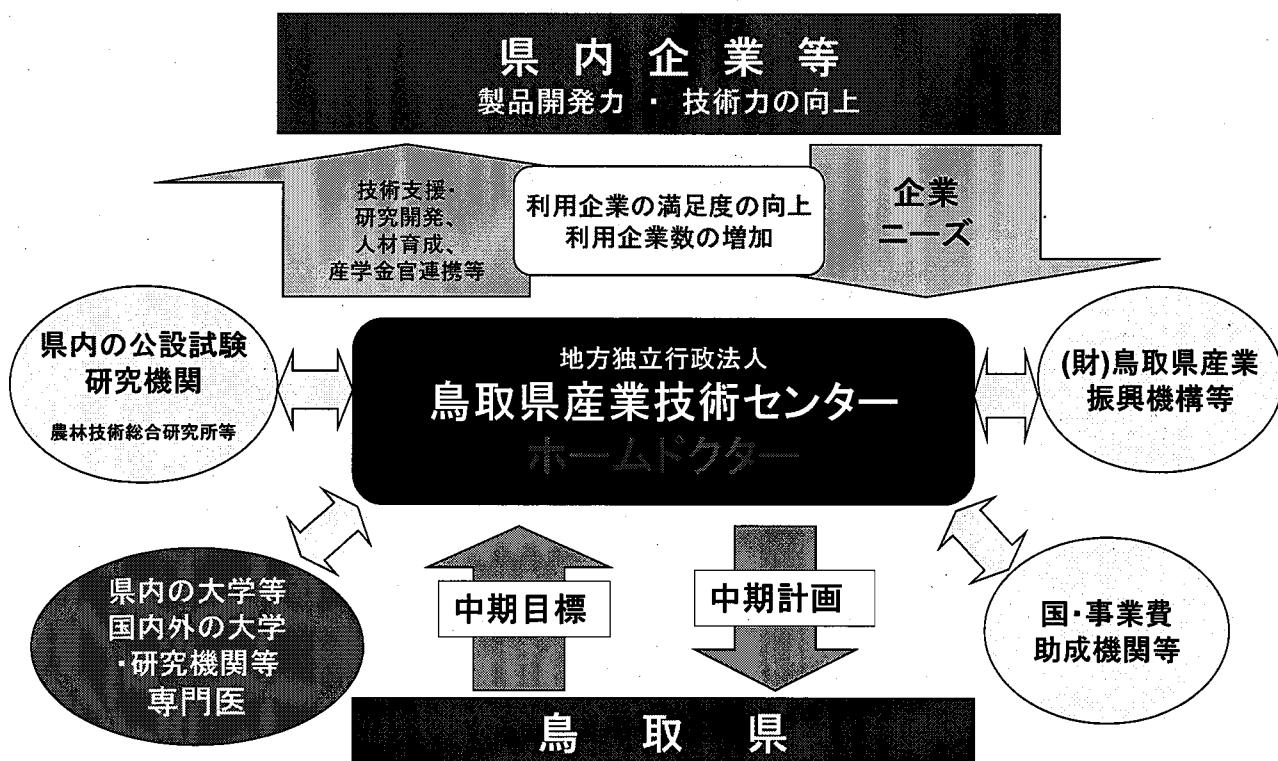


鳥取県経済の発展、県民生活の向上に寄与



7

## センターの機能等



## 平成25年 理事長 年頭所感

新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は大雪、風水害、自然災害の猛威にもさらされ、一方では日食等の自然の神秘を体験した年でした。また、主要国での首脳交代があり、我が国も年末に衆議院選挙が行われ、政権が交代する変動の激しい一年でした。

県内産業に目を向けると、非常に厳しい状況にあり、これは全国的な問題でもあります、なかでも従来のものづくり分野の企業に活力が見えない年でした。その中で電気自動車関連やLED照明灯などの次世代型産業の芽生えが見られますが、県内の基本的な産業を活性化していくためにはまだ課題が多いと感じています。

さて、従来から申し上げていることなのですが、企業が勝ち残っていくためには、「技術革新による売れるものづくり」に尽きると考えます。消費者・顧客のニーズを的確に把握した高付加価値型の新製品開発、現場での技術力向上、新商品・新分野への挑戦による「飛躍、跳躍」が重要です。

我が国の領土に関連した外交問題から、海外進出した企業や産業が大きな影響を受けたことは、グローバル経済の中での我が国の製造業のあり方を考えさせされました。大企業が生産ラインを海外移転する一方で、鳥取県内企業のほとんどを占める中小企業には、海外進出がすぐできる実態はありません。また、一度、海外進出すると大手企業の様にその拠点をさらに他国に移すというのは資金的に苦しく、結果として進出した国での地盤形成に必死にならざるをえません。

この様な状況下で当センターでは、職員の意識改革を図るための企業人マインドを知る研修の強化、技術移転による実用化を主眼に置いた研究テーマの設定、保有する知的財産である技術の活用、普及を広報するなど、積極的な取り組みを着実かつ地道に実施していくことで県内企業を盛り立て、地域産業の活性化につなげていきたいと考えています。

今年は「癸巳」(みずのとみ)年です。

癸は、「はかる」の意味で、物事のやり方、方法につながります。また、巳は、蛇が冬眠から出る様子から、新しいことの始まりにつながります。さらに蛇が脱皮することから再生に通じるとも言われていますが、このことから、今年は、新たなことを着実に実施する年と言えます。

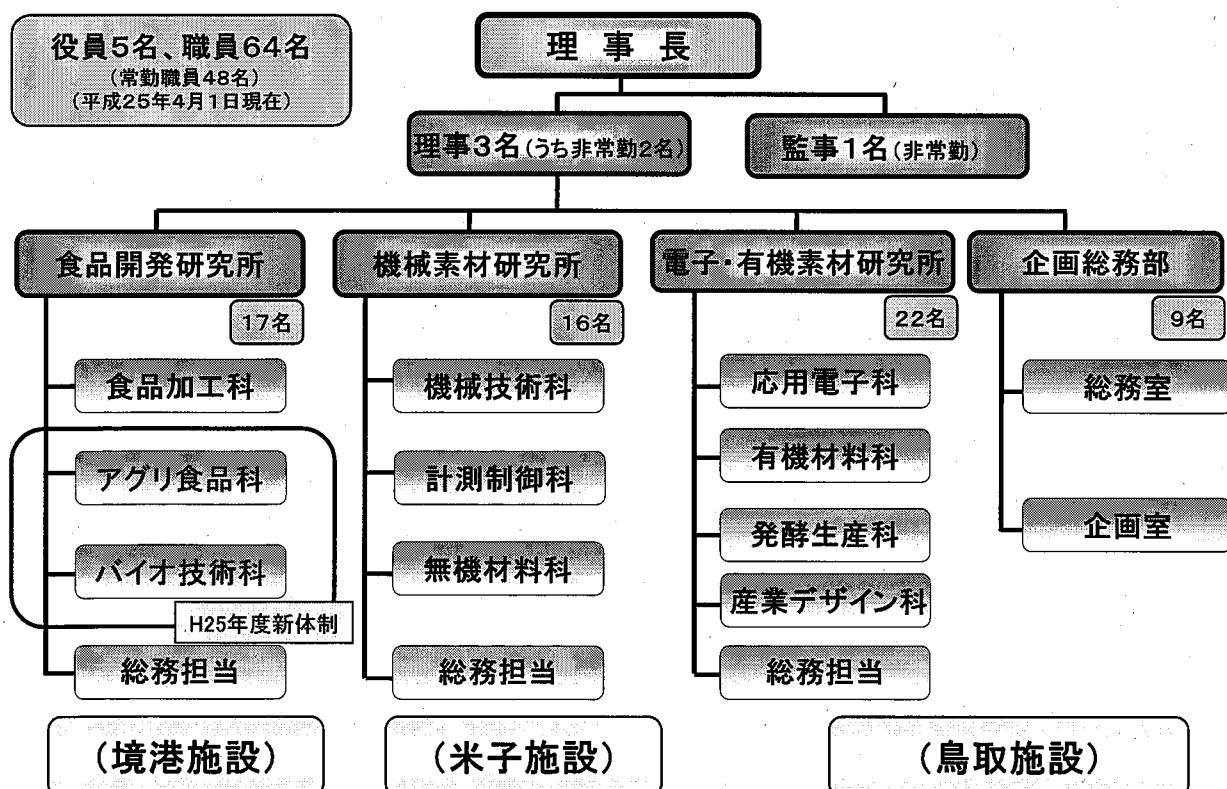
当センターは引き続き、企業の皆さまの「研究室」であり「研究員」であれをモットーに、迅速に柔軟に各種の相談、共同開発、共同研究等に対応してまいります。

私ども産業技術センターは、役職員一丸となって旧態から脱皮し、各種支援を行ってまいります。

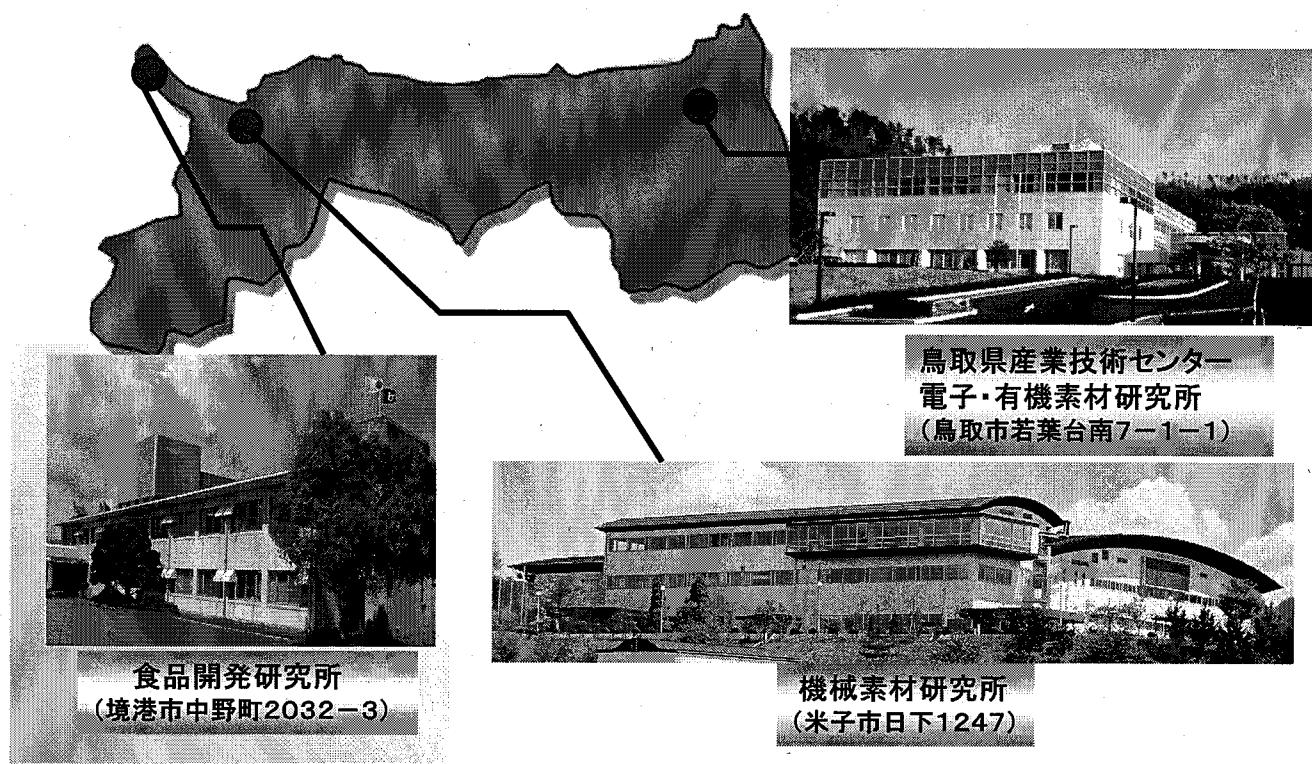
どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

9

## センターの組織体制



### 3研究所の位置



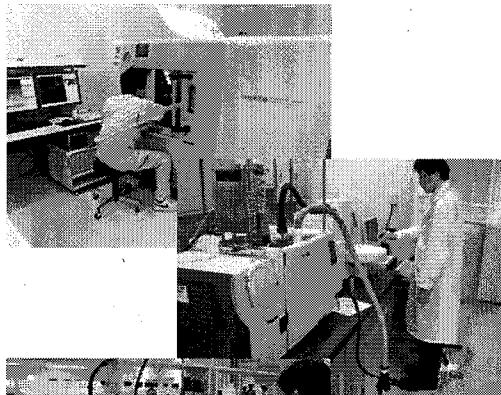
地方独立行政法人  
**鳥取県産業技術センター**  
Tottori Institute of Industrial Technology

11

### 電子・有機素材研究所(鳥取市)

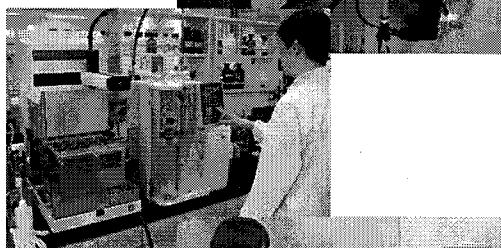
#### 応用電子科

- 電気電子技術に関する研究・支援
- 電子製品・部品等の信頼性評価



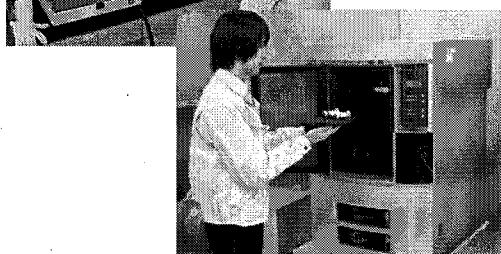
#### 有機材料科

- 各種有機材料の機能化技術、加工技術、評価技術に関する研究開発・技術支援



#### 発酵生産科

- 日本酒、焼酎、ワインなどの酒類及び酢など発酵食品、それに関する微生物の研究・支援



#### 産業デザイン科

- 企業の特徴を活かした商品企画や試作のための技術支援
- 木材の利用に関する研究開発・技術支援

地方独立行政法人  
**鳥取県産業技術センター**  
Tottori Institute of Industrial Technology

12

## 機械素材研究所(米子市)

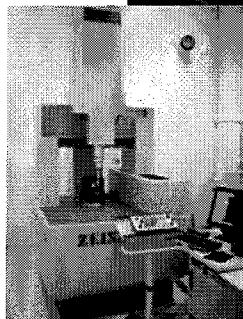
### 機械技術科

●機械加工・接合技術・製品設計・自然エネルギーに関する研究開発・技術支援



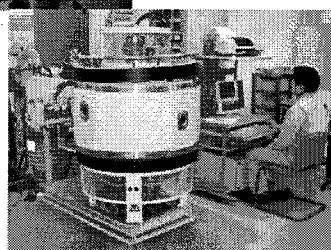
### 計測制御科

●機械計測・システム制御・自動化・省力化技術に関する研究開発・技術支援



### 無機材料科

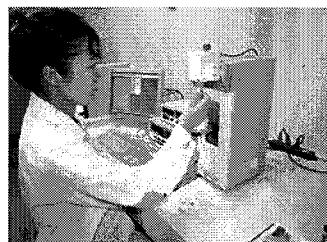
●金属材料・セラミックスなどの無機材料に関する分析、表面処理技術や環境リサイクル技術に関する研究開発



## 食品開発研究所(境港市)

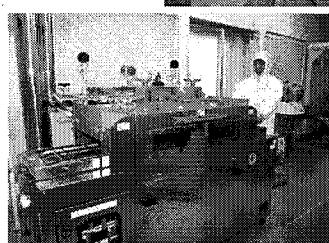
### 食品加工科

●水畜産物等の食品加工技術や食品の流通保全・品質評価技術の研究・支援等



### アグリ食品科

●農産物等の利用・加工技術や機能性素材の応用、美容・健康商品開発等の研究・支援



### バイオ技術科

●バイオテクノロジー応用技術や機能性評価技術に関する研究開発・支援等



## ■ 主な業務実績等

### 技術相談・現地支援

11,136件／年

(H23年度実績)

### 依頼分析・機器利用

依頼分析 1,471件／年 (H23年度実績)

機器利用 29,575時間／年 (H23年度実績)

### 研究開発

基盤技術開発研究・実用化促進研究 19テーマ、可能性探査研究 8テーマ (H25年度当初)

### 起業化支援

起業化支援室入居 25企業・27室/全28室(H25.5)  
技術講習会、技術・補助金・融資等の情報提供

### 産業人材の育成

企業・大学等からの研修生受入れ  
「ものづくり人材育成」等を実施



15

## ■ 企業の人材育成支援(センター独自の取り組み)

### 現場即応型の開発人材の育成

#### 実践的産業人材育成事業

技術的課題の解決を通じ技術力向上を図るオーダーメード型事業

- 「研究手法習得コース」 (研究手法等を担当研究員が個別指導)
- 「機器分析手法研修コース」 (開放機器の操作方法等を学習)
- 「試験・分析手法研修コース」 (微生物検査、金属定量分析等の手法を学習)

### 高度な技術を持つ産業人材の育成

- ・組込システム開発人材育成 (組込ソフトウェアの開発技術の講義)
- ・次世代ものづくり人材育成 (金属加工・製品設計評価、制御技術の講義)
- ・デザイン力強化人材養成 (商品開発のデザイン活用、スキル向上を図るセミナー)

## 実践的産業人材育成事業(3研究所で実施)

### 1 事業目的

中小企業の持つ課題の解決を通じて、現場即応型の研究開発ができる人材育成等を図ります。

### 2 内容

企業の抱える種々の技術課題に対応し、個々の要望を採り入れたオーダーメイド型、マンツーマン指導により技術課題解決能力の向上を図ります。

- 「研究手法習得コース」  
参加者が必要とする研究手法等を担当研究員の個別指導により学ぶことができます。
- 「機器分析手法研修コース」  
当センターが保有する開放機器の操作方法等を学ぶことができます。
- 「試験・分析手法研修コース」  
微生物検査、金属定量分析、組織観察の手法について学ぶことができます。

### 3 参加費

1人、1ヶ月 2,000円

### 4 センターの経費支援

消耗品費 10万円／1社

機器使用料 5万円／1人



## 組込システム開発人材の育成(鳥取で実施)

### 1 事業目的

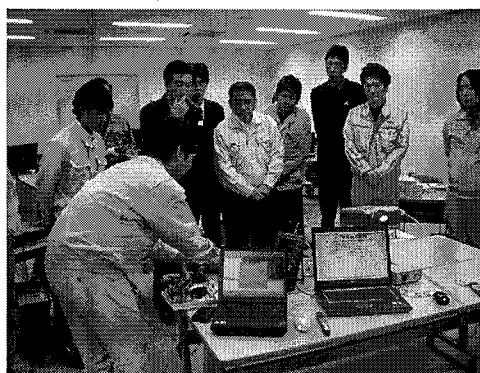
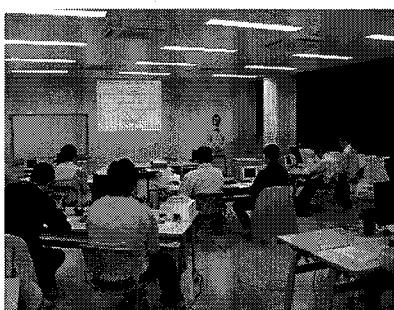
戦略的な新技術・新製品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持って、自ら中心となって開発を手がける組み込みシステム技術者の育成を図ります。

### 2 内容

デジタル家電等に登載する組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者的人材育成を図ります。(H25年度計画)

### 3 参加費

1講座 1人 5,000円



## 次世代ものづくり人材の育成（米子で実施）

### 1 事業目的

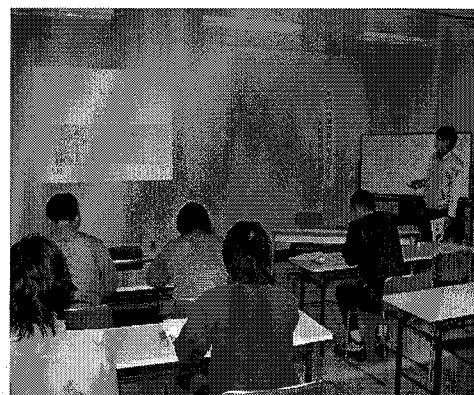
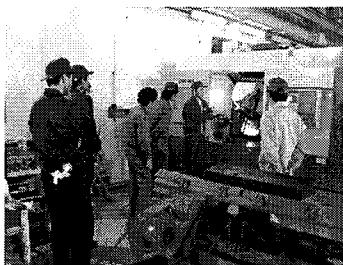
高い信頼性が要求される、家電・各種機械装置・自動車関連産業等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化かつ短納期化に対応できる次世代技術者の育成を図ります。

### 2 内容

基盤技術である金属加工・計測及び製品設計評価について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる技術者的人材育成を図ります。（H25年度計画）

### 3 参加費

1講座 1人 3,000円



 地方独立行政法人  
鳥取県産業技術センター  
Tottori Institute of Industrial Technology

19

## デザイン力強化人材養成（県内で実施）

### 1 事業目的

新しく商品開発を考えている製造事業者で1社又は複数社による共同開発グループの経営者・社員等を対象に、市場ニーズに基づいた製品開発から製造販売までの一連の商品企画が可能な人材の育成を図ります。

### 2 内容

鳥取県産業振興機構、鳥取県と連携し、商品企画・開発力向上とデザイン活用の方法について理解を深めるために、約10名を目標に外部講師を招いたデザイン力強化セミナーを1回以上開催し、人材育成を図ります。（H25年度計画）

### 3 参加費 無料



 地方独立行政法人  
鳥取県産業技術センター  
Tottori Institute of Industrial Technology

20

## 企業への技術移転、商品化に繋がる成果事例(H23)①

品名	①はと麦粥	②伯州和紙「ランチョンマット &お箸セット」	③因州和紙あぶらとり紙	④黒らっきょう酢と梨シロップをブレンドした飲む酢	⑤「ねばりっこチップス」のパッケージデザイン
写真					
商品化企業名	(株)ゼンヤクノ一	(財)境港市農業公社	(株)ヒロデザインスタジオ	宝福一(有)	J A 鳥取中央、石田紙器(株)
品名	⑥子供部屋用家具「キューブ390」	⑦白兎神社のお守り	⑧電気自動車2号車開発サスペンション設計	⑨介護用ショッピングカート「楽々カート」	⑩金属コーティングの炭化バナジウム被覆技術
写真					
商品化企業名	日下エンジニアリング(株)、(株)サカモト	ティエスピー(株)	(株) SIM-Drive	プロダクト・アクシー	サンライズ工業(株)

Tottori Institute of Industrial Technology

21

## 企業への技術移転、商品化に繋がる成果事例(H23)②

品名	⑪マグロからすみ製造技術	⑫梨果汁添加茶「梨香潤」	⑬マグロ内臓を使用チャンジャ	⑭アロエ果肉、ハバネロ粉末入りアイスクリーム	⑮生姜入りはちみつ
写真					
商品化企業名	(株)島谷水産	(有)シュペール	味処美佐	(株)中央ファーム	福田養蜂場
品名	⑯西条柿ピューレ	⑰テアフラビン高含有の「とろみ紅茶」	⑱パンに使用するショウガの粉末化技術	⑲殺菌条件移転によるキノコ水煮やタケノコの缶詰	
写真					
商品化企業名	NPO法人・和貴の郷、JA鳥取いなば	(株)澤井珈琲	(株)プレマスベース	いなか食品(株)	

22

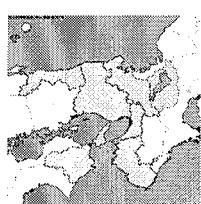
## トピックス

### 関西広域連合区域内企業等に対する機器利用等の割増料金を解消

鳥取県が加入している関西広域連合では、同連合区域内企業等の利便性向上を図るために、「工業系公設試験研究機関における機器利用等に関する関西広域連合区域内企業等に対する割増料金の解消(※1)」に取り組んでいます。

平成25年1月1日から新たに関西広域連合区域内企業等に対する割増料金を解消(※2)することとしました。広域連合域内全ての工業系公設試験研究機関の割増料金の解消が図られています。

(※1)



関西広域連合構成府県市の工業系公設試験研究機関(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県徳島県、京都市、大阪市)において、自府県市内の産業振興の観点から、他府県市内利用者に対して設定している機器利用料金等の割増について、広域連合区域内企業等に限って、自府県市内と同じ扱いとする取組みです。

(※2)

県外企業等に対する割増料金(県内企業等の2倍)を関西広域連合域内企業等はその割増を解消します。なお、他の県外企業等については従来どおり2倍の料金です。

### 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

日本海新聞「どっとりの底力」  
日本海新聞(発行部数17万部)の第1面に、センターと企業等との成果事例等を掲載  
期間 平成25年1月5日～2月15日(毎週水曜日、土曜日)(計12回)

地方独立行政法人  
**鳥取県産業技術センター**  
Tottori Institute of Industrial Technology

23

## トピックス

### 電子・有機素材開発研究所

#### 「酒類製造試験室」

##### (1)概要

名 称 「酒類製造試験室(仮称)」

面 積 68.7m<sup>2</sup>

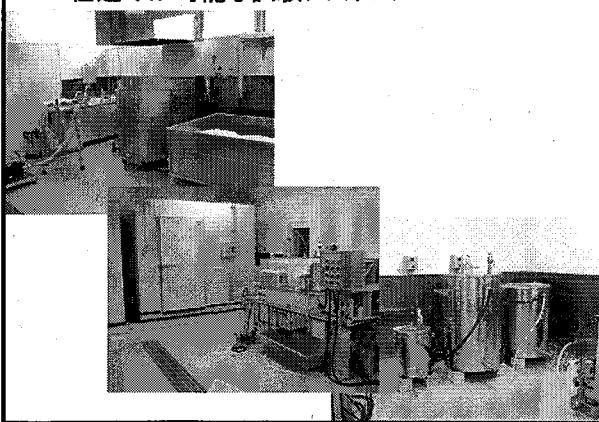
総事業費 38,294千円

(工事費 13,220千円、備品購入費 25,074千円)

##### (2)導入備品

「清酒製造試験システム」

酒造場の約1/10スケール(最大総米150kg)の仕込みが可能な試験システム



アラブ諸国駐日大使御一行をお迎えしました  
(H24.6.15)



鳥取県関西本部、(公財)関西経済連合会(鳥取サポーターチーム)御一行をお迎えしました。  
(H25.3.27)

地方独立行政法人  
**鳥取県産業技術センター**  
Tottori Institute of Industrial Technology

24

## トピックス

### 機械素材研究所

#### ハイブリッドカー分解部品展示 ~ホンダ・インサイト~

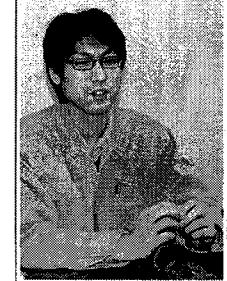
期間	場所	対象
平成24年12月1日(土)～12月27日(木)	鳥取県立図書館 鳥取県立図書館1階奥フロア	一般
平成25年1月8日(火)～1月24日(木)	鳥取県立鳥取工業高等学校 図書館	学生*
平成25年1月28日(月)～2月8日(金)	鳥取県立鳥取湖陵高等学校 図書館	学生*



## スポットライト

マイクロ水力発電装置を開発した  
馬政県産業技術センターの研究員

野嶋賢吾さん



### 県内の豊富な水活用 安定供給、売電が課題

半田清志  
県内水資源の全  
てを活用する方  
法を確立してい  
ます。また、水の  
貯留方法や貯留  
量を増やす方  
法も開拓してい  
ます。

25

地方独立行政法人  
鳥取県産業技術センター  
Tottori Institute of Industrial Technology

## トピックス

### 食品開発研究所

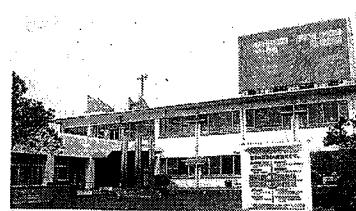
#### 感謝状の授受

株式会社澤井珈琲

オリジナル商品であるコーヒーや紅茶飲料において、産業技術センター 食品開発研究所が技術支援し、「認知症」、「インフルエンザ」の予防効果が期待される機能性成分を製品中に保持させた商品の開発に成功しました。



25.4.17 山陰中央新報



鳥取県産業技術  
センター 食品開発  
研究所

### 「商品開発支援棟」を新設 本年度中味、品質の評価機能

「商品開発支援棟」を整備する鳥取県産業技術センター食品開発研究所=境港市中町

（鏡田由子）新設した「商品開発支援棟」は、企画から開発までの各段階で、商品開発のための設備をそろえた複数の機能を備えています。新設する「商品開発支援棟」は、開発研究室一棟構成の中町

2015年4月に竣工する予定です。新設する「商品開発支援棟」は、開発研究室一棟構成の中町

26

地方独立行政法人  
鳥取県産業技術センター  
Tottori Institute of Industrial Technology

# 平成25年度計画での要点 ①

対比表 1ページ 新たな記載内容

## 基本的な考え方

当県の経済状況は、製造業における企業再編の影響などから、鉱工業生産が3か月連続で前月比マイナス、今後も厳しい状況が続くと予想される。また、新規・有効求人倍率が悪化するなど、なお厳しい状況にある。「鳥取県の経済動向(平成25年3月号)より」この状況のもと、本年度は、農商工連携促進・6次産業化支援の研究開発拠点の充実を図るため、境港施設に商品開発支援棟整備を進め、県施策と連携し美容・健康関連商品の高付加価値化への支援を行う。

また、センターの3研究所体制を活かし、地域資源を活用する研究開発などの進展を図る。

対比表 2ページ 新たな記載内容

## ①研究テーマの設定と実施

24年度で完了した研究は、その成果の発表、知的財産化及び技術普及・技術移転などを速やかに行うよう努めるとともに、本年度に継続する研究は、研究評価委員会の指摘や残された課題などを検討修正し、研究目的の達成を図る。新たな分野への発展をふくめた研究に、3研究所間の連携も考慮しながら積極的に取り組む。



①

# 平成25年度計画での要点 ②

対比表 1~2ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

## 1 技術支援等の機能の強化

- (1)技術支援(技術相談・現地支援)
- (2)試験・分析(依頼試験・分析、機器設備開放)

### 【新規】基盤技術強化センター事業費

- 外部の人材を活用し県内企業の技術力強化をサポート
  - ・課題解決のためのセンター派遣による現地指導(研究員も同行)及び技術調査、検証実験等に基づく現地指導

### 【新規】技術課題解決支援事業費

- 依頼試験や機器利用だけでは解決できない技術課題等に迅速に対応し支援強化
  - ・課題解決のための試験・検証実験の実施
  - ・特殊試験等の治具の作製、評価試験用サンプルの試作、現地評価試験の実施等



②

## 平成25年度計画での要点 ③

対比表 2~5ページ

### (3)研究開発

#### ①研究テーマの設定と実施

##### 【新規】研究区分

「挑戦的に自由な発想で取り組む可能性探査研究、技術シーズの確立を目標とする基盤技術開発研究、企業への技術移転を目標とする実用化促進研究」

##### 【新規】研究テーマ(かっこ内は連携先施設:記載はない)

電子・有機素材研究所(鳥取) (新規5+継続4=9)

- 1) 発光ダイオードを利用した平面発光型照明の開発
- 2) 容器包装リサイクルプラスチックの衝撃強度改善に関する研究
- 3) 長期耐久性を目指した塗布型ウレタン系表面処理材の開発
- 4) 3次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発(米子)
- 5) 赤色色素を生成する麹菌を利用して発酵食品の開発(境港)

機械素材研究所(米子) (新規1+継続6=7)

- 6) 粉末固相接合による部分強化傾斜機能金型の開発

食品開発研究所(境港) (新規1+継続2=3)

- 7) 萌芽組織形成を目指した生体由来素材による三次元培養法の開発(米子)



③

## 平成25年度計画での要点 ④

対比表 5ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### ③知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携

#### 【新規(拡充)】知的財産広報の強化

- ・センターの知的財産説明会の開催、紹介冊子の作製

### (4)新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業者等の支援

#### 【新規】食品開発研究所

- ・起業化支援室の新築(2室)

対比表 6ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 2 ものづくり人材の育成

#### (2)現場即応型の開発人材の育成

#### 【新規】電子・有機素材研究所

- ・清酒製造試験システムの整備(実践的産業人材育成事業に研修コース新設)

対比表 7ページ 記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

### 1 迅速かつ柔軟な業務運営

#### 【新規】組織改正

- ・有機材料科の木材加工分野を産業デザイン科へ移管

- ・食品開発研究所を2科から3科体制へ改編



④

# 平成25年度計画での要点 ⑤

対比表 7ページ

記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

## 2 職員の能力開発

### (1)計画的な職員の能力開発

【新規】「企業人マインド」職員研修会

・「企業人としてのマインドをさらに醸成」するよう職員の意識改革を図るための研修の実施

対比表 10ページ

記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

## 1 施設及び設備に関する計画

電子・有機素材研究所：電波暗室の改修

機械素材研究所：非常照明設備工事(蓄電池寿命超過)

食品開発研究所：【新規】商品開発支援棟建築の実施設計、高機能開発支援棟の改修

対比表 10ページ

記載はないが既存の項目の中で、事業実施や内容充実を図る

## 3 人事に関する計画

【新規】職員採用6名

6分野(電気電子、高分子、デザイン、機械工学、無機材料、食品科学)



## 第2期中期目標 (H22.11.24 県議会議決、12.28 县知事より通知あり)

## 第2期中期計画 (H23.3.1 県へ申請)

## 平成25年度計画 (H25.3.29 县へ届出)

(2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放)  
機器設備の計画的整備と開放、試験・分析メニューの充実、サービス提供期間の拡大、技術スタッフの配置など、利用企業の利便性を向上させるること。  
県内の企業等が行う研究開発や生産中の製品評価やユーザーのクレーム対応等を支援する。  
また、中期計画期間中に製造業者延べ2,000社を目標に訪問調査を実施し、技術支障等の実効性の検証と、より的確な支援を行う。また、質的視点を含めたアンケート調査を行い、企業が求めらるサービスや企業ニーズの的確な把握と技術支援の充実による満足度向上を図る。

(2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放)  
企業等の依頼により行う試験・分析についてでは、迅速かつ正確な試験を実施することにより、企業等が技術支援内容について、データベース化に取り組み、企業支援に活用できるよう、第1期中期計画期間から蓄積している技術支援内容についている事例に適切に対応が可能となる。  
さらに、中期計画期間中に製造業者延べ2,000社を目標に訪問調査を実施し、技術支障等の実効性の検証と、より的確な支援を行ったアンケート調査を行い、企業が求めらるサービスや企業ニーズの的確な把握と技術支援の充実による満足度向上を図る。

(2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放)  
企業等の依頼により行う試験・分析についてでは、迅速かつ正確な試験を実施することにより、企業等が技術支援内容について、データベース化に取り組み、企業支援に活用できるよう、第1期中期計画期間から蓄積している技術支援内容についている事例に適切に対応が可能となる。  
さらに、中期計画期間中に製造業者延べ2,000社を目標に訪問調査を実施し、技術支障等の実効性の検証と、より的確な支援を行ったアンケート調査を行い、企業が求めらるサービスや企業ニーズの的確な把握と技術支援の充実による満足度向上を図る。

(3) 研究開発  
共同研究や受託研究等の研究開発実施に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、技術移転や技術革新などを推進する必要があり、短期的な技術移転を目標とした実験・評議会の開催など、利用企業の利便性を向上させることが。  
また、企業ニーズの高い機器設備・稼働率の低い機器設備についても、その必要性を検討の上、適宜更新・処分を行うこと。  
また、老朽化した機器設備・稼働率の低い機器設備等の社会ニーズに対応した機器、企業の人材育成に不可欠な機器、從来未対応であった新規分野への支援に係る機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入し、機器設備の高度化を図る。なお、保有する試験・分析・測定機器は、常に正常な状態で運用できるよう保守整備を実施し、老朽化等により試験分析精度等の機能が困難な機器については、更新・改修に努める。

試験・分析に当たっては、サービス提供期間の拡大や技術スタッフの配置により、利用企業の利便性の向上を図るとともに、他の技術支援機関と連携しながら、業務の効率化を図る。  
① 研究テーマの設定と実施  
研究開発に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、技術移転や技術革新などを推進する。また、企業等の要請に基づく受託研究や共同研究に積極的に取り組むこととする。  
テーマ設定及び研究結果に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、市場動向を加味した上で、かつ、事業性の有無についても考慮し、採用・継続等の評定を行う。  
また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間中に11件を目標に企業等の新製品開発の達成、新規分野の開拓支援の活性化を図る。

① 研究テーマの設定と実施  
研究開発に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、技術移転や技術革新などを推進する。また、中長期的な事業展開に繋げる視点での戦略的な研究テーマを設定されること。  
また、県民経済成長戦略等の分野についても考慮し、技術移転や技術革新などを実施する。  
さらに、新規分野等から派生したシーズ開発、今後発展が予想されるものの県内企業を取り組むこと。  
などが実施するテーマや、ある程度の研究開発を継続的に実施するため、重点的に実施するテーマなど、絶えず見直しながら取り組むこと。  
テーマ設定した上で、事業性の有無についても考慮し、採用・継続等の評定を行うこと。  
技術移転の推進と研究成果の普及にあたっては、関係機関と連携しながら、研究結果を関係者に広く周知すること。  
知識財産権の取扱いについて、研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えた検討を行ふ、知的財産権を戦略的に取得するとともに、取得した権利を積極的に公開し、技術移転に努めること。  
また、知的財産権の取得や活用に関して、鳥取県知事所有権センター等、関係機関と連携すること。

a. 情報・電子材料技術に関する分野  
b. 地域資源及び有機材料の高付加価値化技術に関する分野  
c. 県内産業の高付加価値化技術に関する分野  
d. 加工技術、品質技術及びシステム化技術に関する分野  
e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術に関する分野  
f. 地域資源活用食品に関する分野  
g. 燃焼性食品・素材の高付加価値化に関する分野  
h. 発酵利用に関する分野

a. 情報・電子材料技術に関する分野  
b. 地域資源及び有機材料の高付加価値化技術に関する分野  
c. 県内産業の高付加価値化技術に関する分野  
d. 加工技術、品質技術及びシステム化技術に関する分野  
e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びリサイクル技術に関する分野  
f. 地域資源活用食品に関する分野  
g. 燃焼性食品・素材の高付加価値化に関する分野  
h. 発酵利用に関する分野

- (2) 試験・分析 (依頼試験・分析、機器設備開放)  
企業等の依頼により行う試験・分析については、迅速かつ正確な試験を実施することにより、県内の企業等が行う研究開発や生産中の製品評価やユーザーのクレーム対応等を支援する。  
また、第1期中期計画期間において実績化された機器設備を広く県内の企業等に開放し、研究開発中の試作品や生産中の製品評価等を同様に、センターが保有する機器設備を広く県内の企業等に開放する。  
さらに、企業ニーズや有害物質規制等の社会ニーズに対する機器等を、国等の外部資金も活用して計画的に導入し、機器設備の高度化を図る。なお、保有する試験・分析・測定機器は、常に正常な状態で運用できるよう保守整備を実施し、老朽化等により試験分析精度等の機能が困難な機器については、更新・改修に努める。
- 試験・分析に当たっては、サービス提供期間の拡大や技術スタッフの配置により、利用企業の利便性の向上を図るとともに、他の技術支援機関と連携しながら、業務の効率化を図る。
- (3) 研究開発  
研究開発については、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、技術開発可能性の確認、基盤技術の確立、製品化等への技術移転を目指した研究を、環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・オーフィス、バイオ・食品開発等の分野について推進する。また、企業等の要請に基づく受託研究や共同研究等の分野についても、研究テーマの設定及び研究成績に対する評価は、外部専門家の意見も取り入れながら、市場動向を加味した上で、かつ、事業性の有無についても考慮し、採用・継続等の評定を行う。  
また、研究開発等から派生したシーズ開発や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間においても、受託研究や共同研究に積極的に取り組むことを目標とする実現性を評価する。また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、本年度は中期計画においても、受託研究は、その実現性を評価する。  
研究テーマの設定と実施  
研究テーマの設定に当たっては、企業ニーズや県等の施策、市場動向等を的確に把握し、技術移転や技術革新などを実施する風向で、研究テーマの選択と重点化を図る。また、企業等の緊急的な要請や社会情勢等に緊密に連携して、年度中途であっても研究テーマの見直しや新たなテーマ設定をする等、柔軟に対応する。  
研究の実施に当たっては、懇親的に自由な発想で取り組むことを目標とする実現性を評価する等、柔軟に対応する。  
研究テーマの設定に当たっては、研究開発等を目標とする実現性を評価する等、柔軟に対応する。  
2.4年度で完了した研究は、その実現性を評価する。  
2.4年度で完了するとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組むことでも、本年度に継続する研究は、研究評議会の開催を行ふ。  
かに行いうよう努めるとともに、受託研究や共同研究に積極的に取り組むこと。  
研究目的の達成を図る。新たな分野への発展をふくめた研究に、3研究所間の連携も考慮しながら積極的に取り組む。
- 作業手順の標準化による生産ラインの効率化改善による生産能力の向上  
三次元設計セミナーによる設計技術の標準化による生産能力の向上  
業改善、シェアードチャートによる生産ラインの効率化改善を行う。  
○高速画像処理による複雑特微抽出技術に関する研究 (H23~25 年度)  
マイクロプロセッサ (パソコン) による画像処理に加え、作業者による表示機能を有する作業手順の自動化を行うことで、複雑な形状を持つ商品を高速で検査可能なシステムを開発する。  
本年度は、マイクロプロセッサのハードウェア化を行い、高速判定可能なシステムを開発する。  
○作業手順の標準化による生産ラインの効率化改善による生産能力の向上  
三次元設計セミナーによる設計技術の標準化による生産能力の向上  
業改善、シェアードチャートによる生産ラインの効率化改善を行う。  
本年度は、三次元設計セミナーによる設計技術の標準化による生産能力の向上  
本年度は、マイクロプロセッサのハードウェア化を行い、高速判定可能なシステムを開発する。  
○作業手順の標準化による生産ラインの効率化改善による生産能力の向上  
三次元設計セミナーによる設計技術の標準化による生産能力の向上  
業改善、シェアードチャートによる生産ラインの効率化改善を行う。  
本年度は、三次元設計セミナーによる設計技術の標準化による生産能力の向上  
本年度は、マイクロプロセッサのハードウェア化を行い、高速判定可能なシステムを開発する。

<p>○光学ダイオードを利用した平面型光型照明の開発 (平25~26年度) 抵抗反射材料を応用した反射型の均一平面発光照明について、光学ミニュレーションツールを利用して開発する。 本年度は、光学ミニュレーションソフトウェアを利用して最適化設計を行った際に必要不可欠な、抵抗反射材料、LED等の光学特性の評価を行う。</p>	<p>b. 地域資源及び有機材料の高度利用技術に関する分野 県産バイオマスの有効変換技術に関する研究などの地域資源を活用した研究開発を行う。</p>	<p>○スギ材を原材とした木毛セメント板の開発 (平24~25年度) スギ材を原材とした木毛セメント板の開発を行い、スギ木毛セメント板の試作を行う。</p>	<p>○容器包装サイクルプラスチックの衝撃強度改善に関する研究 (平25~26年度) 活用範囲が限られている容器包装サイクルプラスチックの低温域での衝撃性の改善を行 い、従来、困難であった冷凍庫等で使用する製品への応用を目指す。 本年度は、-30℃付近でボリエチレンに比歎する衝撃性について検討する。</p>	<p>○長期耐久性を目指した塗布型ウレタン系表面処理剤の開発 (平25~26年度) 2~4年までに天然系原料(ひまし油)を用いたウレタン系表面処理剤を開発した。これを 基礎に、変色防止や防藻性など力を付与したやや仙人たる表面処理剤を開発する。</p>	<p>○三次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発 (平25~26年度) 製品開発において、三次元コンピュータグラフィックスを利用した多様なカラー・素材・形状 等をすばやく検討できるシステム手法を開発する。</p>	<p>c. 県内企業の高付加価値化に関する製品デザイン技術に関する分野 県内企業の商品開発課題に対して、デザイン活用による高付加価値商品の企画・開発支援 を目的とした研究開発を行う。</p>	<p>○三次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発 (平25~26年度) 製品開発において、三次元コンピュータグラフィックスを利用した多様なカラー・素材・形状 等をすばやく検討できるシステム手法を開発する。</p>	<p>○三次元コンピュータグラフィックスを使用した製品検討手法の開発 (平25~26年度) 製品開発において、三次元コンピュータグラフィックスを利用した多様なカラー・素材・形状 等をすばやく検討できるシステム手法を開発する。</p>	<p>d. 加工技術、計測技術及びシステム化技術の高度化に関する分野 精密部品などの高付加価値部品の生産技術に関する研究など、形状の精密化、機能の高度化、 生産性の向上が求められる各種製品開発に対応するため、加工技術、計測技術及びシステム化 技術の一層の高度化を目指した研究開発を行う。</p>	<p>○微細ドリルによる高精度度、高品質穴加工法に関する研究 (平23~25年度) エントリーシートを用いたプリント基板のスリーホール加工における高精度化と穴壁面品質の向上 を図ることとともに、金属材料の微細ドリル加工における高精度化を目指す。</p>	<p>○微細ドリルによる高精度度、高品質穴加工法に関する研究 (平23~25年度) エントリーシートを用いたプリント基板のスリーホール加工における高精度化と穴壁面品質の向上 を図ることとともに、金属材料の微細ドリル加工における高精度化を目指す。</p>	<p>○微細ドリルによる高精度度、高品質穴加工法に関する研究 (平23~25年度) エントリーシートを用いたプリント基板のスリーホール加工における高精度化と穴壁面品質の向上 を図ることとともに、金属材料の微細ドリル加工における高精度化を目指す。</p>	<p>○モルタルベース開発手法を用いた制御対象のモデルリングとシステム制御に関する研究 (平23~25年 度) 制御対象の開発手法として注目されているモルタルベース開発において、最も重要な制御対 象である制御対象のモデル化技術の習得を行う。また、得られたモデルを用いて各種制御口 シグナルの構築・検証を行うことで、鳥取県内にシステム制御の技術基盤を構築する。</p>	<p>○モルタルベース開発手法を用いた制御対象のモデルリングとシステム制御に関する研究 (平23~25年 度) 制御対象の開発手法として注目されているモルタルベース開発において、最も重要な制御対 象である制御対象のモデル化技術の習得を行う。また、得られたモデルを用いて各種制御口 シグナルの構築・検証を行うことで、鳥取県内にシステム制御の技術基盤を構築する。</p>	<p>○モルタルベース開発手法を用いた制御対象のモデルリングとシステム制御に関する研究 (平23~25年 度) 制御対象の開発手法として注目されているモルタルベース開発において、最も重要な制御対 象である制御対象のモデル化技術の習得を行う。また、得られたモデルを用いて各種制御口 シグナルの構築・検証を行うことで、鳥取県内にシステム制御の技術基盤を構築する。</p>	<p>○表面強化処理を施した機械要素部品の疲労耐性の確立 (平24~26年度) 軸や歯車などの機械要素部品に対する既存のデータや実験などを用いて、表面強化部品の疲労強 度を推定する疲労設計法を確立する。</p>
---	--	--	--	---	--	---	--	--	---	--	--	--	---	---	---	---

第2期中期目標 (H22.11.24県議会議決、12.28県知事より通知あり)

第2期中期計画 (H23.3.1県へ申請)

	平成25年度計画 (H25.3.29県へ届出)
本年度は、有限要素法による、ばね構造の応力解析と最炭焼き入れによる残留応力解析を行って、疲労試験により実験的証明を行う。 ○非接触測定による三次元形状評価に関する研究 (H24~25年度) 本年度は、立体形状として円柱やパイプ形状の測定評価及び複数面の角距離評価を実施する。 また段差、端面同士の距離測定や幾何公差の評価を行い、非接触三次元形状評価を行つ際の最適測定条件を見いだす。 ○冷却ノズル用レーザ加工技術の研究 (H24~25年度) 電子機器部品に使用される薄板脆性材料に対して、高能率な切断加工を実現するため、炭酸ガスレーザに冷却機構を附加した加工技術を開発する。 本年度は、冷却ノズルの改良を行い、薄板ガラス、セラミックスの溝及び任意形状加工の高品質化を図る。	e. 無機材料の加工技術、エネルギー関連技術及びサイクル技術に関する分野 金属等無機材料の高機能化のための表面改質等に関する研究や水力等を活用したエネルギー技術、エネルギー関連技術及びサイクル技術の高度化を目指した研究開発を行う。 ○オキシガーバイド皮膚の新規耐熱材料としての適用に関する研究 (H24~25年度) 高熱耐性能を有する膜であるオキシガーバイド（無機と炭素を有する化合物）に着目して、イオンチャージによく解材にクロムオキシカーバイド等をコーティングし、高い耐性及ぶ耐候性を有する皮膚の開發を行う。 本年度は、多層化による皮膚の高耐性に関する検討を行う。 ○粉末固相接合による部分強化接着剤型の開発 (H25~26年度) 金型の低コスト化や短時間製造を可能とする新素材・新材料の構築をめざし、新しい材料プロセス技術（表面及び内部品質の機能強化）を研究する。 本年度は、メカニカルアロイグ法によりタンクステンカーバイドとコバルト及びニッケルリブデンの複合粉末を作成し、金型部材に垂直・水平方向に微層開させて固相接合した複合組織成形モデル試験片を製作し、組成分布及び機械的特性を凹屋する。 1. 地域資源用食品に関する分野 県内で生産される特徴ある農・林・畜・水産地場資源の高付加価値化を目指した食品の開発及び高品質化に関する研究開発を行う。 ○おしゃしさを指標にした新たな海鮮東京成吉思汗魚の開発 (H24~25年度) おしゃしさにより、人がよりおいしく感じる熱成条件の検討を、味、においの点から明らかにする。 本年度に引き続きブリについて各種冷凍処理（高真空包装フライイン凍結、冷水解凍など）が食味、香り等に及ぼす影響について調査し、おいしい感じる処理条件を確定する。また、その発生機作についても探索を試みる。 ○神合底曳き魚の高品質化技術の開発 (H24~25年度) 神合底曳き漁獲物の高付加価値化を図るために、漁獲物の初期取扱い並びに保存技術の改良、改善、開発により、漁獲から水揚げまでに長時間を持つという点を、適正熟成期間としてとらえて積極的にご利用し、おいしい生食可能な熟成技術を開発する。 本年度は、水道試験場や漁業協同組合の協力で、流凍直後の処理（魚体の冷却、洗浄、ぬれり取りなど）及び保管条件（フライアイス、低温庫保管など）が鮮度低下及び生食する際の品質に及ぼす影響を調査し、沖合底曳き魚の生食可能な処理条件を確立する。 e. 機能性食品・素材の新付加価値化に関する分野 未利用資源・地域資源に含まれる機能性成分の検索や解析を行い、動物実験や細胞による評価技術を活用して機能性食品・素材の開発及び付加価値向上させるための研究開発を行う。 ○酵母組織形成を目指した生体由来素材による三次元培養法の開発 (H25~27年度) ノロゲンなどの供給を調べ、三次元培養に関する分子の探索を行つ。

第2期中期目標 (H22.11.24県議会議決、12.28県知事より通知あり)

第2期中期計画 (H23.3.1県へ申請)

平成25年度計画 (H25.3.29県へ届出)

h. 酒類利用に関する分野 酵母や麹類など自然酵から醸造したり、ハイテク技術を用いて育種した有用微生物を活用して、県産農産物や未利用資源を原材料とする新しい清酒、ワイン、醋などの研究開発や新規技術の工業利用に関する研究開発を行う。	<p>本年度は、様々な生産階層にあらゆる面で起こしているかを詳細に解析する。  ○酵類は口低アルコール清酒の醸造技術に関する研究 (H24~25年度)  　　低醇濃度でありながら旨味のある低アルコール清酒を販売し、清酒の消費拡大を図る。  　　本年度は、アミノ酸含量を削減させるため酵母選育と乳酸菌を活用した製造方法の検討を行い、その結果をもとにスケールアップした登録試験を行う。</p> <p>○赤色素を生成する麹を用いた新鮮食品の開発 (H25~26年度)  　　新たに育種した赤色色素を生成する麹菌について、その色素の生成経路の検索及び同定を行うと共に新鮮食品への応用を目指す。  　　本年度は、赤色色素成分の生成経路の検索と赤色色素成分との効果条件による差異の検討を行う。</p>
②研究評価 実用化研究の評価は、原則として、外部専門家で構成される「実用化研究評価委員会」による開始時評価、中間時評価、終了時評価と実用化研究の評価は、原則として、センターへ登録する実用化研究評価委員会による開始時評価、中間時評価、完了時評価とするが、「実用化研究評価委員会」に報告することとし、評価の透明性を図る。 実用化や製品化の成績、特許権等の取得件数、学術誌等への研究成果の発表状況などを評価対象とし、評価の充実を図ることとともに、評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初予算、研究課題の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。	<p>②研究評価 　　実用化研究の評価は、原則として、外部専門家で構成される「実用化研究評価委員会」による開始時評価、中間時評価、終了時評価と実用化研究の評価は、原則として、センターへ登録する実用化研究評価委員会による開始時評価、中間時評価、完了時評価とするが、「実用化研究評価委員会」に報告することとし、評価の透明性を図る。  　　実用化や製品化の成績、特許権等の取得件数、学術誌等への研究成果の発表状況などを評価対象とし、評価の充実を図ることとともに、評価結果に基づき、理事長が研究テーマの採択、研究資源の当初予算、研究課題の可否判定、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。</p> <p>③知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 　　研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討を行い、県取組知的所有権センター等、関係機関と連携することにより、知的財産権の戦略的な取得を図り、研究成果を保護するために本年度は中期計画において承認されている10件のうち約3件を目標に特許を出願する。  　　また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間中に11件を目標に企業等の新規品開発の達成、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。(再掲)。</p> <p>③知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 　　研究開発着手の段階から弁理士等の知的財産専門家を交えて検討を行い、県取組知的所有権センター等、関係機関と連携することにより、知的財産権の戦略的な取得を図り、研究成果を保護するために本年度は中期計画期間中に10件を目標に特許を出願する。  　　また、研究開発等から派生した知的財産権や研究開発の成果を活用し技術移転を行い、中期計画期間中に11件を目標に企業等の新規品開発の達成、次年度以降の研究資源の再配分等を行う。(再掲)。</p>
(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業等の支援 新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業支援室等の研究開発の場を提供するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業支援室等の技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。 また、事業競争力を有する製品開発について、商品企画の段階から支授を強化し、特に、一次商品や伝統工芸品などの県取組資源を有効活用するなど、県取組ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。	<p>(4) 新規事業の創出や新分野立ち上げを目指す事業等の支援 　　新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業支援室等の研究開発の場を提供するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、起業支援室等の技術的知見の普及に努め、事業者等の製品開発などを支援する。  　　また、事業競争力を有する製品開発について、商品企画の段階から支授を強化し、特に、一 次商品や伝統工芸品などの県取組資源を有効活用するなど、県取組ブランドの全国展開に繋がりうる「地域ブランド育成」を意識した技術支援に取り組む。</p> <p>①研究開発の場の提供や成果普及・技術情報の提供 　　県取組デザイナー協会等の施設に設置した起業支援室等を活用し、企業の研究開発に係る場の提 供と技術支援を行う。</p> <p>②技術講習会・セミナー、研究発表会、研究会等を本年度は中期計画において承認されている2回のうち約6回を目標に開催し、研究成果の普及、技術移転、新技術・産業動向等の情報提供を行なう。</p>
②関係機関との連携と支援機能の強化 鳥取県デザイナー協会等の施設や企業訪問の充実などを図ることにより、市場動向等の情報収集力を強化するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、市場動向や取引路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。	<p>②関係機関との連携と支援機能の強化 　　鳥取県デザイナー協会等の施設や企業訪問の充実などを図ることにより、市場動向等の情報収集力を強化するとともに、新規事業の立ち上げを目指す事業者等に、市場動向や取引路などの情報提供を含めたトータルな支援を行う。</p>

第2期中期目標(H22.11.24基会議決、12.28県知事より通知あり)		第2期中期計画(H23.3.1県へ申請)		
(5) 種類的な広報活動		平成25年度計画(025.3.29県へ届出)		
<p>(5) 種類的な広報活動</p> <p>刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の問題情報や関係機関への紹介を行う。</p> <p>センター利用実績等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センター利用実績のない企業や新たに進出した企業等に対して、ホームページや各種媒体を積極的に活用してセンターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究開発結果については、学術誌等による研究結果の發表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。</p> <p>本年度中期計画において実現している8件のうち約2件を目標にフレスリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>	<p>(5) 種類的な広報活動</p> <p>刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の問題情報や関係機関への紹介を行う。</p> <p>センター利用実績等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究開発結果については、学術誌等による研究結果の發表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。</p> <p>本年度中期計画において実現している8件のうち約2件を目標にフレスリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>	<p>(5) 種類的な広報活動</p> <p>刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の問題情報や関係機関への紹介を行う。</p> <p>センター利用実績等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究開発結果については、学術誌等による研究結果の發表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。</p> <p>本年度中期計画において実現している8件のうち約2件を目標にフレスリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>	<p>(5) 種類的な広報活動</p> <p>刊行物やホームページ等の各種広報媒体を活用し、研究成果や技術情報、センターの事業内容等の情報を提供する。また、産業支援機関の問題情報や関係機関への紹介を行う。</p> <p>センター利用実績等の情報を提供することにより、企業の製品開発及び生産活動を支援し、センターのサービス内容等の広報活動を展開し、センターのサービス内容の周知や利用の拡大を図る。研究開発結果については、学術誌等による研究結果の發表やセンター研究報告、ホームページなどを通じて公開し、企業等に活用されるよう努める。</p> <p>本年度中期計画において実現している8件のうち約2件を目標にフレスリースを行い、県内の企業、県民に対してセンターの活動内容を周知する。</p>	
<p>2 ものづくり人材の育成</p> <p>センターの研究所開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組むとともに、国内の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的受入れに取り組む。</p> <p>具体的な研修事業については、各年度において、経済状況や技術動向、センターを取り巻く状況等に柔軟に対応しながら実施するものとする。</p>	<p>2 ものづくり人材の育成</p> <p>センターの研究所開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組むとともに、国内の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的受入れに取り組む。</p> <p>具体的な研修事業については、各年度において、経済状況や技術動向、センターを取り巻く状況等に柔軟に対応しながら実施するものとする。</p>	<p>(1) 高度な技術を持つ産業人材の育成</p> <p>国内外の技術動向に即応するどもに、技術の将来像を見据えたものづくり分野の高度専門人材育成等を戦略的に実施し、本年度は約30人を目標に人材を育成する。</p> <p>① 組込システム開発人材養成事業 (H23~26年度)</p> <p>戦略的な新技術・新商品を企画し、プログラムの開発設計技術はもとより、ハードウェアを始めとする幅広い知識とスキルをバランスよく兼ね備え持つて、自ら中心となって開発を手がける組込システム技術者の育成を図る。</p> <p>本年度は、デジタル家電等に組込ソフトウェアの開発技術について、約10名を目標に2日間の講義を行い、技術者の人材育成を図る。</p> <p>② 次世代ものづくり人材養成事業 (H23~26年度)</p> <p>高い技術力が要求される、家电・各機械装置・自動車部品等の製品設計・製造業において、ものづくり技術の高度化がかつ効率化に対応できる次世代技術者の育成を図る。</p> <p>本年度は、基礎技術である金属加工・計測及び製品設計評価について、約10名を目標に約4日間の講義を行い、ものづくり技術の高度化に対応できる技術者の人材育成を図る。</p> <p>③ デザイン力強化人材養成事業 (H23~26年度)</p> <p>新しい商品開発を考えている製造事業者で、社又は複数社による共同開発グループの経営者・社員等を対象に、市場ニーズに基づいた製品開発から販売までの一連の商品企画が可能な人材の育成を図る。</p> <p>本年度は、鳥取県産業振興課、鳥取県と連携し、商品企画・開発力向上とデザイン活用の方法について理解を深めると共に、約10名を目標に外部講師を招いたデザイナーカンファレンスにて講義を行っており、約10名を目標に人材育成等を図る。</p> <p>(2) 現場即応型の開発人材の育成</p> <p>実践的企業人材養成事業 (H23~26年度)</p> <p>企業の皆つ課題の解決を通して、現場即応型の研究開発ができる人材育成等を図る。</p> <p>(3) 次世代を担う技術者の育成</p> <p>大学等から研修生を積極的に受け入れ、次世代を担う技術者の育成を図る。</p>	<p>2 ものづくり人材の育成</p> <p>センターの研究所開発成果やこれまで培ってきた人材育成のノウハウを活かし、ものづくり分野における高度専門人材育成など、技術の高度化に対応できる人材育成に取り組むとともに、国内の技術動向に即応して研究開発を進められる実践的な企業内技術者の育成や大学等からの研修生の積極的受入れに取り組む。</p> <p>具体的な研修事業については、各年度において、経済状況や技術動向、センターを取り巻く状況等に柔軟に対応しながら実施するものとする。</p>	<p>3 産学官連携の推進</p> <p>企業における市場動向を踏まえた製品化、事業化を支援するため、民間企業、大学、金融機関及び行政機関などからなる産学官連携の実施に当たっては、センターも技術面におけるコーディネート機能を向上させて技術的な役割を果すこととする。</p> <p>国内外の大学、研究機関等の連携を図り、センター主導による各種事業や研究会を実施するなど、新たな技術開発に係る産学官連携のコーディネート機能を充てる。</p> <p>鳥取・米子・境港の3施設の連携を基軸として、センターの持つ強みを活かした共同研究を主導的に推進するなど、農林水産分野や環境関連分野など異分野の連携を強化する。</p>

### 第2期中期目標 (H22.11.24 岐阜議会議決、12.28 県知事より通知あり)

### 第2期中期計画 (H25.3.29 県へ届出)

<p><b>III 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p> <p>地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして業務運営の改善を継続し、より一層効率的・効果的な運営を行なうこと。</p>	<p><b>1 過渡かつ柔軟な業務運営</b></p> <p>理事長のリーダーシップの下、センターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ所持的に対応でき、また、管理体制を組織的に見直しながら、企業ニーズなどセンターを取り巻く環境の変化に戦略的かつ効率的に対応し、資金や人材等の富留資源を重視して投入すること。</p> <p>業務運営に際しては、鳥取・米子・姫路3施設間ににおける情報の共有化を徹底し、職員間でのセンターのミッションによる共通認識を高め、組織としてのPSCがかつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づく、認識を高め、組織としてのPSCがかつ効率的な意思決定を行うことにより、企業ニーズに基づく、より高度なサービスを提供する。</p> <p>組織体制の改善・整備などを経済的な見直しを行い、限られた経営資源（人材、資金）の中で、社会経済状況や企業ニーズの変化への柔軟的な対応を図る。</p> <p>役職員でのセンターの方針や業務内規等における規制を高めるとともに、円滑かつ効率的な意思決定を行うため、役員会及び幹部会、運営会議等の内部会議を開催する。また、部門別断然的な事業家チーム、専門委員会を組織し、適正な意思決定を行う。</p>	
<p><b>2 職員の能力開発</b></p> <p>職員の能力開発に当たっては、センターが策定した人材育成プログラムに基づき、継続的に職員の資質向上を図ることとともに、センターの業務を的確に遂行できる人材を評価的に育成すること。なお、能力開発を意識し、若手研究員が取り組むテーマ設定を行うとともに、国の研究機関や大学等への派遣を活用すること。</p> <p>また、センターが策定した個人業績評価システムに基づき、客観性・透明性の高い業績評価を行うとともに、評議結果を勤務手当、昇給・人員配置等に反映させること。</p>	<p><b>2 職員の能力開発</b></p> <p>職員の業務への技術支障能力や研究開拓能力の向上のため、大学等への長期研修を行うとともに、各研修会への参加等を推進するとともに、資格の取得を奨励し、センターの業務を的確に遂行できる人材を評価的に育成する。</p> <p>また、職員の業務実績については、処遇に適切に反映されるよう、客観的な業務実績評価結果を役員会にては、成果主義に基づく給与体系により、評議委員会による業績評価結果を役員報酬（退職手当を含む）に反映させる。</p> <p>(1) 計画的な職員の能力開発</p> <p>大学、研究機関、行政機関、民間企業等へ職員を長期間派遣し、職員のより一層の技術支援能力、研究開拓能力、組織管理能力、業務実践能力、組織管理能力の向上を図る。研究成績の学会発表、その他各種団体が実施する技術講習会・セミナーに派遣し、研究開拓能力の向上を図る。また、業務に必要な資格や学位の取得などを奨励し、職員の資質向上に努める。</p> <p>(2) 独自システムによる業績評価の実施</p> <p>職員の個性や能力に基づいて認識を深め、自己研鑽に際することを目的として、職員の業務への貢献状況や業務実績などにより、客觀的な基準に基づく、公正で透明性の高い業績評価を実施し、また、制度の改善を図る。職員の業務実績評価の結果に基づき、昇給、勤務手当の成績評価等職員の処遇や人事配置に適正に反映する。</p>	
<p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b></p> <p>自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。</p>	<p><b>3 自己収入の確保と業務運営の効率化・経費抑制</b></p> <p>自己収入の確保や業務運営の効率化により経費削減などに努め、ものづくり分野の技術支援機関としての使命を果たすことのできる経営基盤の確立を図る。</p> <p>(1) 外部資金その他の自己収入の確保</p> <p>機器設備・施設の開放、依頼試験の実施料金、企業ニーズに基づく機器設備の新設や試験のメニューの統合などにより、利用者へのサービスの向上を図る。また、利用者への積極的な情報提供を行うとともに、適切な料金を設定し、事業所への確保に努める。</p> <p>企業や大学等との連携により、中期計画期間中に9件のうち約2件を目標とする。また、県内の企業等との共同研究、受託研究を推進するなど、運営交付金以外の収入の確保に努める。また、県内の企業等との共同研究機器等の整備に当たっては、国、その他の補助制度の活用により自己財源の負担をできるだけ軽減するよう努める。</p> <p>特許権等の活用を図るため、特許権実施許諾契約の締結により、実施料等の収入の確保に努める。なお、知財制度導入に伴う地元料収入額のうち、センターと職員間における配分については、知財制度導入法等に基づいて設定したルールを遵守する。</p> <p>(2) 業務運営の効率化・経費抑制</p> <p>事務手続きの簡素化等を進め、業務の効率化、迅速化を図り、併せて職員の負担軽減に努める。限られた経営資源を有効的に活用するため、施設管理、外部委託等の業務内容の見直しにより経費の削減に努める。</p>	

第2期中期目標 (H22.11.24 岐阜県議会議決、12.28 県知事より通知あり)

第2期中期計画 (H23.3.1 县へ申請)

**IV 財務内容の改善に関する事項**  
運営費交付金を充当して実施する業務については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に記載した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行うこと。  
なお、センターの活動経費の大部を占める運営費交付金について、センターの業績に応じたインセンティブとして、業績評価に基づき削減させる算定ルールを適用する。

**IV 財務内容の改善に関する事項**  
運営費交付金を充当して実施する業務については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置」に記載した年度計画の予算を作成し、当該予算により効率的かつ効果的な運営を行う。  
なお、運営費交付金を充当して実施する業務に要する予算指標（臨時的経費及び人件費を除く）については、無職は経費削減の削減を行うとともに、高い業績評価を得ることでインセンティブを確保して、財務内容の改善に資するよう努める。

1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画  
(1) 予算（人件費の見積もりを含む。）

平成23年度～平成26年度 予算  
(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3, 043
施設設備整備補助金	0
自己収入	280
事業収入	120
補助金等収入	80
外部資金試験研究取扱い	80
目的積立金	80
合計	3, 403
支出	
業務費	2, 583
研究開発等経費	808
外部資金試験研究費	80
人件費	1, 695
一般管理費	820
施設設備整備費	0
合計	3, 403

〔人件費の見積もり〕

中期目標計画総額 1, 695百万円を支出します。（趣意手当を含む。）  
※ 金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

(2) 収支計画

平成23年度～平成26年度 収支計画  
(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常経費	
業務費	3, 929
研究開発等経費	2, 463
外部資金試験研究費	688
人件費	80
一般管理費	1, 695
減価償却費	820
収益の部	
経常収益	646
運営費交付金収益	3, 929
外部資金試験研究費収益	3, 043
補助金等収益	80
事業収益	80
資産見返運営費交付金等戻入	120
資産見返物品受贈額戻入	131
資産見返補助金等戻入	106
純利益	369
合計	0

平成25年度 予算  
(単位：千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	717
施設設備整備補助金	688
自己収入	119
事業収入	50
補助金等収入	25
外部資金試験研究費	683
目的積立金前額	2, 800
合計	1, 730
支出	
業務費	6, 306
研究開発等経費	1, 022
外部資金試験研究費	4, 377
人件費	9, 890
一般管理費	9, 890
施設設備整備費	8, 055
合計	5, 986

平成25年度 予算  
(単位：千円)

区分	金額
費用の部	
経常費	
業務費	9, 261
研究開発等経費	5, 879
外部資金試験研究費	1, 371
人件費	4, 821
一般管理費	4, 460
施設設備整備費	2, 233
合計	4, 821
収益の部	
経常収益	1, 144
運営費交付金収益	4
外部資金試験研究費収益	4, 821
補助金等収益	4, 460
事業収益	4, 460
資産見返運営費交付金等戻入	2, 233
資産見返物品受贈額戻入	1, 730
資産見返補助金等戻入	1, 150
純利益	0

## 第2期中期目標 (H22.11.24見識会議決、12.28県知事より通知あり)

第2期中期計画 (H23.3.1県へ申請)			平成25年度計画 (H25.3.29県へ届出)		
(3) 資金計画		目的積立金取扱額	資金計画		目的積立金取扱額
区分	金額	総利益	区分	金額	総利益
資金支出	3,403	0	資金支出	989	805
業務活動による支出	3,283	0	業務活動による支出	811	1,59
投資活動による支出	120	0	投資活動による支出	178	646
次期中期目標期間への繰越金	0	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0
資金収入	3,403	0	資金収入	989	805
業務活動による収入	3,323	0	業務活動による収入	887	3,68
運営費交付金による収入	3,043	0	運営費交付金による収入	717	6,88
補助金による収入	80	0	補助金による収入	134	891
外部資金試験研究における収入	80	0	外部資金試験研究における収入	6	3,06
事業収入	120	0	事業収入	25	6,83
その他の収入	0	0	その他の収入	2	800
前年度からの繰越金	80	0	前年度からの繰越金	102	4,370
前期中期目標期間からの繰越金	80	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0

\* 金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

### (3) 資金計画

平成23年度～平成26年度 資金計画 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,403
業務活動による支出	3,283
投資活動による支出	120
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,403
業務活動による収入	3,323
運営費交付金による収入	3,043
補助金による収入	80
外部資金試験研究における収入	80
事業収入	120
その他の収入	0
前年度からの繰越金	80
前期中期目標期間からの繰越金	80

\* 金額については見込みであり、今後変更する可能性があります。

### 2 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額  
3,25百万円

- 想定される理由  
運営費交付金の受け取り遅延及び弾性等の発生により、急に必要となる外費として借り入れすることを想定する。

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画  
なし

- 資金の用途  
決算において剰余金が発生した場合は、企業支援業務の充実強化及び組織運営、施設・機器の整備、改修に充当する。

### V その他業務運営に関する重要な事項

#### 1 コンプライアンス体制の確立と徹底

##### (1) 法令遵守及び社会貢献

公的試験研究機関としての使命を果たすため、職務執行に関する中立性と公平性を確保し、県民から疑惑や不満を招くことのないよう努めることとともに、県民とともに歩み進撃として、地域イベントや奉仕活動への参加など社会貢献に努める。

また、法令遵守に則して、その確実な実施に向けた組織体制の整備を行ふ。職員は、職務の中立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動規範と社会的規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会によるチェック等を行う。

##### (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう確実な防止対策を図る。また、情報公開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を図る。

企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底する

とともに、馬鹿馬鹿情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩の防止を図る。

### V その他業務運営に関する重要な事項

#### 1 コンプライアンス体制の確立と徹底

##### (1) 法令遵守及び社会貢献

法令遵守はもとより、職員は全体の奉仕者としての自覚に立ち、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保し、県民から疑惑や不満を招くことのないよう努めること。また、法令遵守や適切で安全な調査の実施・管理等に則して、職員に対する研修を継続的に実施する。法令遵守は常に実施に向けた組織体制の整備を行ふ。職員は、職務の中立性と公平性を常に確保するため、地方公務員法を始めとする関連法令を遵守する。職員の行動規範を確立し、その遵守を図るため、内部規律の策定、研究倫理調査委員会によるチェック等を行う。

##### (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

個人情報や企業からの相談内容、研究等の依頼内容など職務上知り得た秘密事項について管理を徹底するとともに、電子媒体等を通じた漏洩がないよう確実な防止対策を図る。また、情報公開関連法令に基づき、事業内容や組織運営状況等について、適切に情報公開し、運営の透明化を図る。

企業等からの技術相談や企業への技術支援を通じて知り得た情報の守秘義務を職員に徹底する

とともに、馬鹿馬鹿情報システム管理要綱に準じて、情報システム、電子媒体等を通じた情報漏洩の防止を図る。

<p>(3) 労働安全衛生管理の徹底</p> <p>職員が安全で快適な試験研究環境において業務に従事できるよう、十分に配慮すること。</p> <p>職場環境の整備については、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、開拓規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>各部門の職員から基づいた適切な管理制度が構築できるよう、センター安全管理委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する管理制度を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業医の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進</p> <p>グリーンマークやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギー・リサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p>	<p>また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底</p> <p>職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、開拓規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>各部門の職員から基づいた適切な管理制度が構築できるよう、センター安全管理委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する管理制度を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業医の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進</p> <p>グリーンマークやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギー・リサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p>
<p>VI その他独立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>センター機能の維持、向上のため、施設及び設備の計画的・計画的な整備を行う。なお、企業ニーズの変化や技術の進展等に伴って、施設及び設備の計画的・計画的な整備を行うこととする。今後において、業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設、設備の必要性や老朽化の程度等を考慮して、それらの整備・改修・更新を計画的・計画的に進める。</p> <p>当該計画に沿って、目的積立金及び職員からの通常賃借料金を活用するなど、計画的・計画的に整備・改修・更新を行なう。老朽化等により不要となった機器・設備については適宜処分し、施設の有効利用や利用者の安全性の確保などを図る。</p> <p>また、老朽化が相当進んでる食品開発研究所(喫浴施設)をはじめ、機械素材研究所(電子施設)、電子・有機素材研究所(鳥取施設)を含めて、今後を見据えた整備計画の検討を進めること。</p> <p>2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲り、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>現時点における具体的な譲渡等の計画はなし。</p> <p>なお、鳥取、米子、境港の各施設について、施設の老朽化等に伴う技術支援、研究開発、新規事業支援等の機能への影響について検討する。</p> <p>3 人事に関する計画</p> <p>全国公募による研究員の採用や企業での経験を有する技術スタッフの任用、鳥取OBの活用などにより、専門性が高く、企業ニーズの多様な技術課題に柔軟に対応できる人材を確保する。人員・人件費の適切な管理、効率的かつ効果的な人材配置を行う。</p> <p>人件費の執行においては、通常費交付金の職員人件費相当額の効率的な運用を行うとともに、必要に応じて目的積立金を活用する。</p> <p>また、常勤職員については、人員の効率的な配置を行い、地方独立行政法人への移行時の職員数を超えないようにする。</p> <p>移行時の職員数 49人(研修派遣を除く職員)</p>	<p>また、センターの事業内容や組織運営状況については、鳥取県情報公開条例等の関連法令に基づき、ホームページなどを通じて適切に情報を公開する。</p> <p>(3) 労働安全衛生管理の徹底</p> <p>職場環境の整備に当たっては、職員が安全で快適な職場環境において業務に従事できるよう十分に配慮するとともに、開拓規程を遵守し、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p> <p>各部門の職員から基づいた適切な管理制度が構築できるよう、センター安全管理委員会を定期的に開催する。安全衛生に関する管理制度を行うことができるよう、衛生推進者や作業主任者の配置や産業医の選任などを行う。</p> <p>2 環境負荷の低減と環境保全の促進</p> <p>グリーンマークやエコマーク商品の購入及び再生紙の利用など、省エネルギー・リサイクルの促進に努めるとともに、環境目標の達成に向けた継続的な見直しを実施し、取得済みのISO14001規格を遵守した業務運営を行う。</p>

## 平成25年度末までの評価委員会業務及びスケジュール

		評価委員会 開催日程	H24事業年度に係る 業績評価	中期目標期間に係る 業績評価	全体共通事項 等
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正後評価方針及び方法で、評価を実施</li> </ul>	
4月			○H25.4.1 新評価委員就任 (任期:H25.4.1～H27.3.31)	■ H25年度は評価なし なお、第2期中期計画(H23年度～H26年度)の評価はH27年度に実施。	・評価以外の事項
5月		○第23回開催 (5/29-5/30)	<内容> ○センター概要説明、視察、職員との意見交換 ○企業訪問		
6月			(6/28センター業務実績報告書提出)		
7月	上旬		『書面評価』 ・関係資料を評価委員へ郵送(事務局) ・書面評価の実施(評価委員) ・センターへの質問作成(評価委員)		
	中旬		↓ ・評価委員による企業訪問 ・センターヒアリング		
	下旬	○第24回開催 (7/22頃)	↓ 『最終評価案作成』 ・センターへ追加質問・回答(評価委員、事務局、センター) ・項目別評価及び全体評価のコメントの作成(評価委員) ・評価案[最終版]の作成(委員長、事務局)		
8月	上旬				
	中旬				
	下旬	○第25回 開催 (8/19頃)	『議題』 ・評価決定(H24年度分)		『議題』 ①剰余金(H24年度分)の繰越承認に係る意見聴取について ②H24年度財務諸表の承認に係る意見聴取について
9月			※ 県9月議会報告		
10月					
11月			※以降、継続審議の必要があれば、評価委員会を開催		
12月					
1月					
2月					
3月		開催	・産業技術センターH26事業計画について		

## 平成25年度 今後の評価スケジュール

6月	6月28日	日	業務実績報告書提出(規則上の〆切りは6/30だが休日のため前倒し)
	6月29日	土	
	6月30日	日	
7月	7月1日	月	評価委員へ書面評価作業依頼
	7月2日	火	
	7月3日	水	
	7月4日	木	
	7月5日	金	
	7月6日	土	10日間(評価委員質問準備期間)
	7月7日	日	
	7月8日	月	
	7月9日	火	
	7月10日	水	
	7月11日	木	センターへの質問〆切り
	7月12日	金	
	7月13日	土	
	7月14日	日	
8月	7月15日	月	
	7月16日	火	10日間(センター回答準備期間)
	7月17日	水	
	7月18日	木	
	7月19日	金	
	7月20日	土	
	7月21日	日	
	7月22日	月	センターヒアリング・評価委員会、評価書(項目別評価、評価コメント)作成依頼
	7月23日	火	
	7月24日	水	2日間(評価委員質問準備期間)
	7月25日	木	センターへの追加質問〆切り
	7月26日	金	
	7月27日	土	
	7月28日	日	
8月	7月29日	月	5日間(センター回答準備期間)
	7月30日	火	
	7月31日	水	センター回答〆切り
	8月1日	木	
	8月2日	金	各委員評価書(項目別評価、評価コメント)〆切り
	8月3日	土	
	8月4日	日	
	8月5日	月	最終評価案検討・作成(委員長・事務局)
	8月6日	火	
	8月7日	水	
	8月8日	木	最終評価案に対する事実誤認のセンターへの確認
	8月9日	金	
	8月10日	土	
	8月11日	日	
	8月12日	月	
	8月13日	火	お盆休み
	8月14日	水	
	8月15日	木	
	8月16日	金	
	8月17日	土	
	8月18日	日	
	8月19日	月	評価委員会
	8月20日	火	9月議会報告書とりまとめ
	8月21日	水	
	8月22日	木	
	8月23日	金	
	8月24日	土	
	8月25日	日	
	8月26日	月	
	8月27日	火	
	8月28日	水	
	8月29日	木	
	8月30日	金	
	8月31日	土	